

公立病院改革プランの概要

団 体 名		共立蒲原総合病院組合					
プ ラ ン の 名 称		共立蒲原総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	共立蒲原総合病院					
	所 在 地	静岡県富士市中之郷2500-1					
	病 床 数	許可330床(含む人間ドック10床) (別に透析センター27床)					
	診 療 科 目	内科, 呼吸器科, 消化器科, 循環器科, 小児科, 神経内科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 皮膚科, 泌尿器科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、富士2次保健医療圏を構成する富士市及び富士郡芝川町と静岡2次保健医療圏を構成する静岡市(合併前は蒲原町及び由比町)により組織される一部事務組合の設置である。</p> <p>当院は、富士2次保健医療圏において、地域の医療機関と連携し、地域から必要とされる医療を担当する公立病院である。</p> <p>当院の果たすべき役割は、平成21年度から平成25年度を期間とする「共立蒲原総合病院改革プラン」に基づき、多様化する医療要望に応え、地域から必要とされる医療を地域住民に継続して提供することである。</p>					
構成市町における経費負担について(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省繰出基準に基づく負担や累積欠損金の解消のための計画的な負担について構成市町に協力要請を行う。</p> <p>自助努力を前提に厳しい医療環境を踏まえた経営安定化のための負担の在り方について構成市町と協議を進めていく。</p> <p>繰出金の負担割合は、組合規約により第3条の事業に要する経費のうち第1号及び第2号関係が静岡市100分の56.00、富士市100分の41.00、芝川町100分の3.00とし、第3号及び第4号関係が静岡市100分の63.04、富士市100分の33.94、芝川町100分の3.02とする。その他の経費は、関係市町の協議により定めるとされている。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.3	108.5	99.1	99.4	100.0	
	不良債務比率(%)	10.8	23.8	19.4	15.6	13.7	
	累積欠損金比率(%)	50.0	43.6	42.2	42.7	42.4	
	繰入金比率(対経常収益比%)	16.5	30.2	17.5	31.7	13.5	
	職員一人当たり医業収益(百万円)	12.8	11.3	12.3	12.4	12.5	
	職員給与費比率(医業収益比%)	56.1	62.9	62.6	62.7	62.6	
	材料費比率(医業収益比%)	35.4	37.7	35.0	35.0	35.0	
	患者1人1日当たり入院収入(急性期:円)	29,658	33,693	34,000	34,285	34,500	
	患者1人1日当たり入院収入(回復期:円)						
患者1人1日当たり外来収入(円)	13,471	14,605	14,800	14,800	14,800		
	運用病床数(床)	254	221	189	221	221	
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、患者単価に直接結びつく指標を採用した。収支均衡化の目標年度を平成23年度とする。資金不足を監視するために指標を設定した。					

				団体名 (病院名)	共立蒲原総合病院組合 (共立蒲原総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数(人)		795	764	802	842	884	
紹介患者数(人)		870	710	745	783	822	
逆紹介患者数(人)		173	84	100	120	144	
1日平均入院患者数(人)		184.2	133	140	143	145	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>原価計算導入による費用管理を行う。(平成22年度から)</p> <p>経営企画担当に民間人を起用する。(平成22年度から)</p> <p>成果評価制度を導入し、職員の経営に対する意識の向上を図る。(平成23年度から)</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>「共立蒲原総合病院運営検討委員会(仮称)」を設置し、一般病床のあり方等を検討する。(一部を亜急性期・回復期リハビリテーション病棟)(平成21年度)</p> <p>病床利用率の目標値達成にむけて、許可病床数の見直しを行う。(平成21年度)</p> <p>地方公営企業法全部適用等導入にあわせた組織の改革を検討する。(平成23年度)</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>事務員及び看護助手の退職時不補充等により人件費の見直しを行う。(必要部分は委託化)</p> <p>多様な勤務体系の導入、職場・職種を超えた柔軟な配置により人件費の見直しを行う。(平成21年度)</p> <p>患者数から割り出した適正な人員配置への見直しを行う。(平成21年度)</p> <p>平成17年度から実施の省エネの推進(ESCO事業)による光熱水費、燃料費削減を継続する。</p> <p>材料購入費用を抑制するため、近隣病院と共同交渉を検討する。(平成21年度)</p> <p>DPC導入に伴う後発医薬品への切り替えを行う。(平成22年度)</p>					
	収入増加・確保対策	<p>ベッドコントロールの運用を構築し、平均在院日数の短縮に努める。(平成21年度)</p> <p>DPC請求において包括される項目のモニタリングを行い、経営への影響度を把握する仕組みを整備する。(平成21年度)</p> <p>併設する健診センターとの緊密な連携により、一貫した健康管理のできる環境づくりを行う。(平成21年度)</p> <p>二次健診(精密検査)受診者の取り込みを強化する。(平成21年度)</p> <p>第1、3土曜日における外来診療を実施する。(平成21年度)</p> <p>事務部門とMSWとの連携強化により、未収金を増やさない対策を講ずる。(平成21年度)</p> <p>売店業務委託化及び入院療養環境の向上に取り組み、保険外収入の増収を目指す。(平成21年度)</p> <p>高額医療機器の利用状況を調査し、技師の適正配置と併せ、稼働率の向上を図る。(平成21年度)</p> <p>有利な診療報酬請求並びに返戻及び査定の原因を検討する場を設け、制度の高い算定を行う。(平成21年度)</p>					
	その他	<p>医師の勤務負担軽減策を実施する。(超過勤務対策、医師事務作業補助員の増員など)(平成21年度)</p> <p>女性の多様な働き方を支援するために院内保育所を稼働する。(平成22年度)</p>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況 (対許可一般病床)	17年度	64.6%	18年度	61.1%	19年度	55.8%
	病床利用率の状況 (対稼働一般病床)	17年度	66.6%	18年度	74.1%	19年度	74.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>許可病床数330床を当分の間、稼働病床数221床(亜急性期病床・回復期リハビリテーション病棟病床検査を含む)とする。</p> <p>空きスペースの有効利用を検討する。(患者アメニティの向上等)(平成22年度)</p>					

団体名 (病院名)	共立蒲原総合病院組合 (共立蒲原総合病院)
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次保健医療圏内の公立病院等配置の現況	当院の属する富士2次保健医療圏では、一般病床100床以上の病院を国が1施設、公立が3施設開設している。富士市には当院を含め2施設が開設している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	前述の二つの2次保健医療圏にまたがる一部事務組合の設立であり、同地区の旧医師会等も同様に医療圏をまたいでいる現状から、関係市町及び関係団体との調整に充分に留意が必要であるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 静岡県及び構成市町での検討・協議を踏まえつつ、平成23年度を目途に富士2次保健医療圏における再編・ネットワーク化に係る計画を「共立蒲原総合病院運営検討委員会(仮称)」における検討を踏まえて策定	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 「共立蒲原総合病院運営検討委員会(仮称)」における意見を踏まえ、経営形態の在り方について、平成23年度を目途に方針決定	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「共立蒲原総合病院改革プラン進捗評価委員会(仮称)」を設立、毎年10月に事業報告および改革取組状況の点検・評価・見直しを実施する。 (概要) メンバー：院長、市町担当者、医師会、外部有識者、市民代表		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年10月末を目途に公表する。		
その他特記事項		本プランの達成に向けて、常に達成目標の管理を行い、変更が必要な場合は速やかに計画変更を行う。		

(別紙)

団体名 (病院名)	共立蒲原総合病院組合 (共立蒲原総合病院)
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	4,102	4,102	3,647	3,928	3,963	3,993
	(1) 料 金 収 入	3,909	3,896	3,457	3,742	3,777	3,807
	(2) そ の 他	193	206	190	186	186	186
	うち他会計負担金	87	104	115	114	120	122
	2. 医 業 外 収 益	1,333	1,400	2,234	1,475	1,428	1,242
	(1) 他会計負担金・補助金	592	577	1,401	587	526	523
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	741	823	833	888	902	719
	経 常 収 益 (A)	5,435	5,502	5,881	5,403	5,391	5,235
	入	1. 医 業 費 用 b	4,729	4,553	4,474	4,562	4,561
(1) 職 員 給 与 費 c		2,516	2,303	2,295	2,460	2,486	2,501
(2) 材 料 費		1,352	1,451	1,375	1,265	1,280	1,305
(3) 経 費		527	477	512	552	550	530
(4) 減 価 償 却 費		317	306	273	247	226	222
(5) そ の 他		17	16	19	38	19	19
2. 医 業 外 費 用		924	934	947	888	864	658
(1) 支 払 利 息		158	143	74	69	64	58
(2) そ の 他		766	791	873	819	800	600
経 常 費 用 (B)		5,653	5,487	5,421	5,450	5,425	5,235
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		218	15	460	47	34	0
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)				21		
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	21	0	0
純 損 益 (C) + (F)		218	15	460	68	34	0
累 積 欠 損 金 (G)		2,066	2,051	1,591	1,659	1,693	1,693
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	964	1,106	1,492	1,424	1,290	1,222
	流 動 負 債 (イ)	611	665	623	663	670	675
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	353	441	869	761	620	547	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()			88	428	108	141	73
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.1	100.3	108.5	99.1	99.4	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		8.6	10.8	23.8	19.4	15.6	13.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		86.7	90.1	81.5	86.1	86.9	87.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		61.3	56.1	62.9	62.6	62.7	62.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		61.1	55.8	40.3	42.4	43.3	43.9

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	共立蒲原総合病院組合 (共立蒲原総合病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		901				
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金			35	35	35	35
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金					804	
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	0	901	35	35	839	35
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	0	901	35	35	839	35	
支 出	1. 建設改良費	119		82	70	70	70
	2. 企業債償還金	342	1225	345	351	1161	309
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	19					
	支出計(B)	480	1225	427	421	1231	379
差引不足額(B) - (A) (C)	480	324	392	386	392	344	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	480	324	392	386	392	344
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	480	324	392	386	392	344	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(173) 873	(209) 909	(1,043) 1,744	(265) 908	(265) 869	(265) 671
資本的収支			35	35	(804) 839	35
合計	(173) 873	(209) 909	(1,043) 1,779	(265) 943	(1,069) 1,708	(265) 706

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。